

令和7年度経営計画の業務実績評価報告

福島県信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づき運営されている公的機関として、「信用保証」機能を通じ中小企業金融の円滑化に努めるとともに、相談・診断・情報提供といった多様なニーズに対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、中小企業の振興と地方経済の活力ある発展に貢献する役割を担っている。

令和7年度経営計画に対する実績評価は以下のとおりである。

なお、実績評価にあたっては、鈴木和郎公認会計士、末吉健治福島大学教授、井上健福島大学教授の3名により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて作成したので、ここに公表する。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

令和7年度の福島県経済は、未だ震災からの復興という課題が継続する中、新型コロナ禍の影響が和らぎ、各種政策の効果もあり求職者は賃上げ等雇用環境が改善する一方で、震災以降の人材流出等で中小企業者は求人難もあり、円安基調、食料品等物価高騰、実質賃金の弱さ等により個人消費は抑制され、全体では足踏みが続いた。

(2) 中小企業向け融資の動向

県内民間金融機関の貸出残高は、原材料調達や設備投資資金等により前年を上回る動きが続いており、貸出約定平均金利は緩やかに上昇した。

(3) 県内中小企業の生産動向

全体としては緩やかに持ち直しているが、汎用・生産用・業務用機械は、海外の動向等の影響がみられ足踏みの状態となった。電子部品・デバイスは、在庫調整等による影響がみられ、回復に向けた動きに一服感がみられた。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

設備投資は、製造業において新規事業向けの投資や生産性向上を図るための能力増強投資が見られ、緩やかに持ち直した。

(5) 県内の雇用情勢

県内の雇用情勢は、一部に弱さが見られるものの改善の動きもみられた。一方で、多くの中小企業者は人材確保に苦慮した。

2. 事業概況

当協会は、公的保証・支援機関として地域経済の下支え・活性化を図るため、震災からの復興・再生、国際経済情勢や原材料価格の高騰等、様々なニーズや課題を抱える中小企業者に対し、金融支援はもとより、金融機関や関係団体と連携強化を図りつつ金融と経営の一体的支援に取り組んだ結果、令和7年度の業績は次のとおりとなった。

保証承諾は、新型コロナ禍からの経済回復が進む中、「ふくしま復興特別資金」による借換を中心に積極的に応じたほか、中小企業者のニーズを意識した短期継続保証制度「継続サポート（どっしりくん）」の推進、「ダブルサポート保証」や「協調特別」、「ふくしま産業育成資金」といった金融機関と適切にリスク分担が可能な制度についても活用し、9,462件・157,055百万円（計画比136.6%・前期比102.3%）となり計画を上回った。

保証債務残高は、優良先の繰上完済や約定返済の進行もあり減少を見込んでいた中で、借換需要の保証承諾も下支えとなり、39,514件・479,809百万円（計画比106.2%・前期比96.7%）となった。

代位弁済は、建設業や小売・卸売業を中心に、新型コロナ禍における過剰債務に加え、原材料高騰や人件費等のコスト増加が影響し企業倒産が高止まりで推移したことから、683件・7,882百万円（計画比98.5%・前期比99.9%）と前期同程度の実績となるも、適正な代位弁済審査に努めた結果、計画内に収めることが出来た。内、経営支援に伴う代位弁済は24件・426百万円（前期比192.9%）となった。

求償権・償却求償権回収は、企業の現状を十分に考慮したうえで回収に努めた。無担保求償権や第三者保証人のない求償権の累積に加え、法的整理による代位弁済の増加など回収環境が厳しさを増しており、保証人免除や法的手続きによる配当等により、実際回収額（元金・損害金合計）は661百万円（計画比88.1%・前期比82.3%）となった。

区 分	当 期		前 期 比		計 画	計 画 比
	件 数	金 額	件 数	金 額	金 額	
保 証 承 諾	9,462件	157,055百万円	101.1%	102.3%	115,000百万円	136.6%
保 証 債 務 残 高	39,514件	479,809百万円	97.4%	96.7%	452,000百万円	106.2%
保 証 債 務 平 均 残 高	39,808件	482,687百万円	97.9%	95.9%	468,000百万円	103.1%
代 位 弁 済	683件	7,882百万円	108.2%	99.9%	8,000百万円	98.5%
実 際 回 収	—	661百万円	—	82.3%	750百万円	88.1%

3. 決算概要

経常収入については、震災関連保証の「ふくしま復興特別資金」（承諾金額構成比33.4%）や「継続サポート（どっしりくん）」（同構成比21.7%）などを中心に積極的に保証承諾に応じた結果、保証料収入は計画比110.6%と増加し、これを主因として、経常収入は5,045百万円（計画比109.5%）となった。経常支出については、保証承諾伸長に伴う信用保険料の増加（計画比105.9%）などから3,430百万円（計画比102.6%）となった。これにより、経常収支差額は1,615百万円（計画比127.9%）の黒字を確保した。経常外収支差額については、代位弁済増加に伴う期末求償権残高の増加などの影響から、計画値114百万円の赤字に対し実績値381百万円（計画比334.2%）の赤字となった。これらにより、当期収支差額は1,234百万円（計画比107.5%）の黒字となった。

令和7年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりである。

経常収入	5,045百万円
経常支出	3,430百万円
経常収支差額	1,615百万円
経常外収入	11,369百万円
経常外支出	11,750百万円
経常外収支差額	-381百万円
収支差額変動準備金取崩額	0百万円
当期収支差額	1,234百万円

4. 重点課題について

(1) 保証部門

震災から15年が経過したが、未だ本県は復興・再生の途上にある。それに加え、エネルギー・原材料価格の高騰、物価高、人手不足、貿易摩擦による影響、経営者の高齢化の加速など、中小企業者は幾重にも重なった厳しい状況に置かれている。また、休廃業を選択したり後継者が定まらないことにより次世代への事業承継を断念する中小企業者が増えるとともに、新規創業への躊躇等が懸念される事態となっている。

そのため当協会は、震災からの復興・再生を始め、さまざまな影響を受けている中小企業者への支援を最優先に取り組みつつ、創業・事業承継予定者に対する資金繰り支援にも積極的に対応した。特に継続利用が可能となった震災関連保証の「ふくしま復興特別資金」や、米国関税措置への対応のため新設された「県緊急経済対策資金：関税対策特別枠」などにより、中小企業者の実情に合わせた金融支援をするとともに、適切なリスク分担可能な責任共有対象制度についても金融機関との連携を図り利用促進に努めた。

その結果、全体の保証承諾は、9,462件：157,055百万円、金額前期比で102.3%となった。保証債務残高は39,514件：479,809百万円、金額前期比で96.7%と減少したが、ふくしま復興特別資金を中心とした借換による資金調達の促進もあり計画値に対して106.2%と上回った。なお、利用企業者数についてはコロナ関連制度の終了もあり全完済先が279者増加し19,647者：前期比97.5%となった。

①震災からの復興・創生、ポストコロナに向けた信用保証の推進（【図1参照】）

- ・「ふくしま復興特別資金」については、同資金のメリットを継続してPRし、借換保証を組み合わせ中小企業者の資金繰り改善に努めた。また、依然として風評被害を受け続けている中小企業者や、旧警戒区域等で事業を営む中小企業者、帰還を目指す中小企業者に対する受け皿となっている「震災関連保証」の継続を、国・県等関係機関に対して要望し、継続利用が可能となり、同制度の保証承諾は1,986件：52,503百万円（前期比113.2%）となった。
- ・「ふくしま産業育成資金融資制度（イノベーション・コースト枠）」（以下「イノベ枠」という。）の利用が増加し、浜通り地域を中心に創造的復興に向けた金融支援に繋がった。
- ・金融機関と連携し適切なリスク分担による金融仲介機能の一層の強化を図るため、「ダブルサポート保証（結）」や「継続サポート保証（どっしりくん）」、「協調支援型特別保証制度（協調特別）」等を推進し中小企業者支援に努めた。

【図1】 主要制度別保証承諾

(単位：件、百万円)

重点課題等	制度名(略称)	R5		R6		R7				
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	構成比	増減	前期比
福島の復興・創生	県ふくしま復興	1,324	36,067	1,626	46,390	1,986	52,503	33.4%	6,113	113.2%
	県産業育成(イノベ枠)	13	358	26	599	28	763	0.5%	164	127.4%
経済的環境の変化	関税対策特別資金	—	—	—	—	44	993	0.6%	—	—
新型コロナ	経営力強化	—	—	77	1,777	55	1,345	0.9%	△ 432	75.7%
創業	創業関連	328	1,605	299	1,748	233	1,177	0.7%	△ 571	67.3%
	(うちSSS)	9	50	5	76	5	47	0.0%	△ 29	61.8%
事業承継	県事業承継	18	526	41	1,170	110	3,315	2.1%	2,145	283.3%
	うち無保証人枠	4	243	4	180	36	1,526	1.0%	1,346	847.8%
リスク分担 (責任共有)	ダブルサポート	234	5,311	322	8,410	256	7,569	4.8%	△ 841	90.0%
	協調特別(R7/3～)	—	—	4	57	424	8,884	5.7%	—	—
	どっしりくん	1,640	25,308	1,922	31,028	2,068	34,146	21.7%	3,118	110.0%
全 体		9,458	152,328	9,358	153,561	9,462	157,055	100.0%	3,494	102.3%

②経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取り組みの推進

- 金融機関を始めとした関係機関に対し、期中における経営者交代時等はもとより、保証時における取り組みについても周知を継続した結果、当年度の経営者保証を付さない保証承諾は1,425件（前期比124.2%）の実績となったほか、「ふくしま事業承継資金」の保証承諾110件のうち無保証人枠は36件、「スタートアップ創出促進保証（SSS保証）」は5件の保証承諾となった。
- 令和6年3月に開始した保証料の上乗せにより経営者保証の機能を代替する手法を活用した保証制度について、制度の浸透、円滑な運用に努めた結果、「事業者選択型経営者保証非提供制度」が154件・3,612百万円（横断的制度153件、国補助制度1件）と増加、「プロパー融資借換特別保証制度」は1件・17百万円の保証承諾となった。

(2) 期中管理・経営支援部門

県内の中小企業者の多くは、震災や新型コロナ等、幾多の困難に見舞われた中で増大した債務を抱えている。また、経営者の高齢化や後継者不足、足元では、原材料高騰や人手不足に伴うコスト増加等、経営課題は複雑化・深刻化し、収益力改善や債務の負担軽減が喫緊の課題となっている。

この状況を踏まえ、中小企業者の実情を適時的確に把握し、金融支援にとどまらず、金融機関や関係機関と連携した効率的かつ効果的な経営支援や期中管理に努めた。

①顧客の実情を踏まえた適切な経営支援と期中管理

- ・経営課題を抱える中小企業者には、ニーズやフェーズに応じて、当協会の経営支援ツールである専門家派遣事業の活用を推進し、109企業（前年度100企業）、延べ403回（同320回）と引き続き活発に展開した。
- ・「創業応援セミナー」を県内信用金庫と連携して開催し、30名が参加した。創業を成功に導くための情報を提供したほか、創業者同士のネットワークの構築や支援機関と繋がる機会の提供を目的として、当協会職員も交えた交流会を行った。
- ・女性活躍推進プロジェクトチーム「雪うさぎ」が主体となり、「女性創業者応援セミナー」を開催し、16名が参加した。創業者向けの施策に関する情報提供や交流会の開催を通じて、創業意識の醸成や人的ネットワークの構築を支援した。
- ・「経営改善セミナー」を県内信用組合と連携して開催し、34名が参加した。人材育成や採用の知見を有する講師が実例を交えて講演を行い、当協会も保証制度や専門家派遣事業等の経営支援ツールを紹介した。
- ・保証債務残高50百万円以上、当協会の借入シェア50%以上の事業者の中から、業況や資金繰りが厳しい重点支援先を抽出し、ヒアリングや訪問を通じて実態把握を行い、各種支援機関を活用等しながら経営支援に努めた。
- ・過剰債務状態にある中小企業者等に対しては、経営改善計画策定支援事業（通称：405事業）による計画策定支援を行い、当協会が事務局を担う経営サポート会議の実施を通じた支援により、38企業で計画成立に至った。
- ・中小企業活性化協議会による再生支援は、収益力改善支援スキームが10企業、再生支援スキームが17企業の計画成立となった。また、当協会による中小企業活性化協議会への事前相談持込は、積極的な対応により25企業（前年度14企業）と増加した。
- ・債権買取支援先のEXIT支援については、産業復興相談センターや東日本大震災支援機構との情報交換を強化し、出口戦略の早めの摺り合わせを通じて、3企業のリファイナンス支援を実施した。

- ・事業承継対策が必要な中小企業者には、企業訪問を通じて、現状認識や支援ニーズの把握に努めた結果、事業承継診断を52企業実施し、事業承継・引継支援センターと情報共有を図った。
- ・条件変更残高は数年来増加傾向が続いており、金額ベースで前期比108%の条件変更承諾を行った。延滞も期中では高水準で推移したが、管理強化に努め、期末で延滞率1.24%と目標の2.0%以内に収まった。

②経営支援のクオリティの維持・向上

- ・当協会内部での研修や、支援機関と勉強会等を実施したほか、インキュベーションマネージャーの資格を前年度に続き当年度も1名が取得するなど、支援スキルの向上に努めた。
- ・当協会が事務局を務める「中小企業支援ネットワーク会議」や「ふくしま経営支援連携協議会」での意見交換や勉強会等の活動を通じて、国・金融機関・支援機関における事業者支援の目線合わせに取り組んだ。
- ・経営支援の効果的な実施に向けて、指標と目標値を設定し、効果を検証した。専門家派遣事業（経営診断、改善計画策定）または経営改善計画策定支援事業を利用した先（以下「経営支援先」という。）において、令和4年度の決算（支援実施時の第0期）と令和6年度の決算（支援実施後の第2期）を比較した結果、良化率は70%となった。

経営支援の効果検証指標、目標値、検証結果

《効果検証指標》

- 経営支援先の内、支援実施前後のCRD(※)又はローカルベンチマーク指標の評点の変動率
（支援後評点÷支援前評点）が良化した企業数
（※）一般社団法人CRD協会が運営する信用リスク分析に利用されるデータベース
- 経営支援先の内、aの基準で算出された変動率が、非経営支援先で算出された同変動率と比較（支援先変動率－非支援先変動率）し、良化した企業数

《目標値》

経営支援良化率60%以上 （経営支援良化率＝ a 基準又は b 基準を満たす企業数 ÷ 年度経営支援総企業数）

《検証結果》

経営支援良化率	良化した企業	経営支援総企業数
70%	35企業	50企業

(3) 回収部門

回収については、保証人免除等、求償権者に寄り添った対応も行いながら、「回収部門における基本ポリシー」を踏まえた回収に取り組み、定期回収は前期比102.6%と増加した。しかし無担保求償権や第三者保証人のない求償権の累増、法的整理案件の増加、関係人の高齢化など回収環境が厳しさを増しており、求償権回収実績は元金・損害金で661百万円（計画比88.1%・前期比82.3%）と計画には及ばなかった。

①「回収部門における基本ポリシー」を踏まえた対応

- ・初動の徹底により回収見込の見極めを行うタイミングを早め、回収見込に応じた効率的な管理回収を行ったが、令和7年度代位弁済分からの回収は103百万円（前期比53.2%）となった。
- ・管理コストを考慮し、代位弁済後3年程度の求償権回収に注力した結果、代弁後3年間の回収は322百万円（前期比61.5%）となった。
- ・定期弁済を継続している保証人について「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」の活用により債務免除が68件・62百万円（前期比件数141.7%・金額79.3%）となった。
- ・効率的な求償権管理として、回収見込みが困難と判断した366件・3,615百万円（前期比件数128.9%・金額135.7%）の管理事務停止を行うとともに、629件・4,680百万円（同件数77.8%・金額88.5%）の求償権整理を行った。

②震災被災者、新型コロナの影響を受けた債務者への対応

- ・債務者それぞれの避難状況や新型コロナの影響、また生活実態などの現況把握に努め、債務者に寄り添った弁済折衝と回収を行った。被災者が比較的多い、いわき・相双地区での「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」を活用した連帯保証債務免除は3件12,200千円と前期比それぞれ300.0%、93.8%となった。

③事業再生、再チャレンジ支援の後押し

- ・経営支援課と情報共有を行い、再生目線による求償権消滅保証を1件実行した。
- ・主たる債務の整理に当たって「経営者保証に関するガイドライン」に沿った申し出がなされた先については、誠実な対応を行い、14件・10,483千円（前期比件数1,400%・金額2,175%）の免除を行った。

④サービサーの活用と組織体制の検討

- ・サービサー福島営業所に対して、97企業222件・2,057百万円（元本）の委託を行い、回収促進を図った結果、保証人免除や減免完済の提案などにより178百万円（前期比74.2%）の回収実績となった。
- ・同営業所は当協会から出向した職員が営業所長を務め、また当協会郡山支店次長がサービサー郡山分室長を兼務することにより、回収方針や代位弁済状況などの情報共有と管理体制の強化を図っている。
- ・令和7年5月に営業所（郡山分室含む）職員と協会職員との合同会議を開催し、現状と問題解決に向けた方策等の認識を共有するなど連携強化を図った。また、委託状況確認調査を実施し、委託案件の管理状況等について精査・指導を行った。
- ・令和7年10月・12月、令和8年3月の3回にわたりサービサー本社が開催する研修にオンラインで参加し、資料の横展開を図るなど更なるサービサー活用に努めた。

(4) その他間接部門

保証協会としての社会的使命を果たし、中小企業者に寄り添った公的保証・支援機関として在り続けるために、広く高度な知識を有する人材の育成、電子化や業務改善による効率化や利便性向上、安定した財務基盤の構築などを進め経営基盤の強化を図るほか、自然災害などに備えた危機管理体制の整備、地域社会への貢献、法令等遵守による一層の信頼醸成が不可欠であることから、その他間接部門として次の方策を実施した。

①働きやすくやりがいのある職場環境づくり

- ・組織運営・人材育成の基礎となる人事考課制度をより良いものとするべく人事考課改正検討チームを発足させ、社内アンケートや他協会、福島県庁視察などの結果を踏まえ、コミュニケーションの質向上へ向け、期首面談の手法改善に着手した。
- ・新入職員が即戦力として就業できるよう研修内容や実施時期を見直したほか、全職員に対し挙手制で外部研修を受講できる機会を設けた。
- ・就業環境整備により人材確保や働き方改革を推進するため、再雇用職員の上限年齢引上げや過去に協会を退職した職員の再雇用であるアルムナイ採用を可能とする規定改正を行ったほか、男性職員にもオフィスカジュアルを導入した。
- ・ワークライフバランスを推進し、健康経営については4年連続「銀の認証」を取得、令和5年10月の「イクボス宣言」後は男性職員の育児休業取得率も100%になり、男性で育児休業1カ月以上の取得者は対象者7名中3名となった。

②知名度向上・魅力発信のための広報活動

- ・保証月報の配布及びホームページでの公開、4商工会議所や中央会会報の広告を活用し制度やセミナーの周知を図った。
- ・お天気フィラー放送やテレビCM、福島駅地下通路看板広告等、広く一般へ向けた広報を継続しセミナー等の周知を図り、積極的に参加者獲得に繋げた。
- ・全国高校野球福島大会の熱中症対策を兼ねた広報活動（のぼり、うちわ、パンフレット等に当協会のロゴ・マーク掲載）、暑中名刺、福島民友創刊130周年記念事業等、各新聞社からの広告に協賛した。
- ・新たにYouTube広告配信に取り組み、主に新卒・経験者採用向けにPRした。
- ・福島大学寄付金事業について応募要領を一部改正し、より柔軟な事業応募を可能とした。
- ・5月、10月に役職員による一斉清掃活動を行い、また、地元大学、地元高校へ職員を講師派遣し、当協会の役割や職業キャリア・キャリアライフを伝えた。

③電子化による業務の効率化

- ・信用保証業務全体の電子化に向け、信用（変更）保証書の電子化については、県外1銀行と、保証申込の電子化については、5信用金庫、県外1銀行と運用を開始した。また、保証関係書類の授受のうち、決算関係書類の授受の電子化について、地元三行を含む5金融機関と運用を開始した。
- ・文書回覧及び内部申請・手続き書類をワークフローを用い電子化し、ペーパーレス・脱ハンコの推進等の業務効率化によりタイムリーな情報共有を図ることができた。
- ・定型業務を自動化するRPAツールを導入し他協会の利用状況確認や帳票出力等の自動化に取り組んだ。

④組織の健全性の維持・信頼性の向上

（総務関係）

- ・金利上昇局面の中、政府保証債等の安全性の高い有価証券の購入により効果的な資金運用に努めた。また、予算要望については、県制度の充実、保証料補助及び県損失補償拡充と補助方法の変更などについて、福島県及び福島県議会、県選出の国会議員宛要望を行った。
- ・月2回内部データベースとのデータチェックを行うとともに、反社会的勢力への対応連絡会議を開催し、不正利用や詐欺的行為の未然防止を図った。
- ・事業継続計画（BCP）については、災害時における事業継続体制を図るため、「教育実施計画書」と「訓練実施計画書」を策定し、今年度においては安否確認システム訓練を3回、消防防災訓練を2回、階層別研修において教育研修、課長・支店長会議では模擬訓練を1回実施した。

（コンプライアンス関係）

- ・個人情報保護法、マイナンバー法、各ハラスメントを含め法令遵守の推進と徹底を図ってきたが、当年度において、旧常勤役員による重大なコンプライアンス違反が判明した。当事者の人権に配慮しながら、必要な調査を実施した結果、当該役員による人権を侵害するハラスメントの事実を確認し、監督官庁に報告の上、当協会のHPにて公表した。今後は職員のみならず役員に対するコンプライアンス順守も徹底し、再発防止策に沿って「倫理意識の醸成」「コンプライアンスに関する取組強化」を図っていく。
- ・コンプライアンス・プログラムの策定と実施により、コンプライアンス体制の強化を図った。また、職員の意見をもとにコンプライアンス・チェックシートの要領改正（ハラスメントに関する質問等の充実）により、職員へのコンプライアンスの浸透状況を確認するとともに認識の向上を図った。

- ・「コンプライアンス便り」を3回発行、3回目は「コンプラクイズ」も発刊し、情報発信及びコンプライアンスの意識醸成に努めた。
- ・コンプライアンス担当者会議及び階層別研修会において、事案発生時の初動態勢や個人情報の漏えい等役職員の意識啓発の強化を図った。特に役員も参加した上級職員研修においては、「パワーハラスメント」を題材として外部講師の指導の下、セミナーを行った。
- ・予防的リスク管理の観点から帳票等の適正運用が図られているか等部署間連携状況（複眼チェック体制）の確認も含め内部検査を行い、今後の未然防止、再発防止に努めた。